

国会に緑の旗を！



2.7「虹と緑」臨時総会 参院選への取り組みを決定！

2月7日尼崎で開かれた「虹と緑」第7回臨時総会で今夏の参院選への取り組みが決定されました。

「緑の政治を国政に実現するため2004年7月参院選に「虹と緑」は組織として取り組むこと、そして「みどりの会議」や緑の政治をめざす人々とともに参院選に取り組むことが承認されました。あわせて「緑の政治勢力の基盤を作る、そのために緑の政治を正面から訴えて選挙を行い、緑の政策、政治スタイルを打ち出す」ことも付帯決議として確認されました。

総会では参加者の多くから発言が続きました。「このような活動を求めている」といった積極論から、「ローカルでもっとやるべきことがあるのでは」という消極論まで幅のある意見が出ました。また「他の党に所属している会員は」という指摘もありました。出された意見を尊重しながら今後の活動を進めていくことが求められています。

そして選挙を通じて新しい人々との出会いをつくりだし、私たち自身に経験が蓄積され、「緑の政治」勢力形成を促進させることが期待されています。

総会后、既に具体的な準備が進められています。この選挙に取り組むにあたっての約束事「参院選挙についての提案」が確認され、選挙をともにつくりだそうという「呼びかけ人」が募られています。

そして3月14日には東京で「スタート」集会が行われます。国会に緑の旗を！という呼びかけがいよいよ“姿をあらわす”のです。

まだまだその勢力は小さく、「二大政治ブロック化」という政治状況の中では厳しい選挙が予想されます。しかしだからこそ逆に、私たちの動きが重要な位置を占めているとも言えます。緑の政治勢力をつくりだす試みにあなたも参加してください。

- ・「呼びかけ人」になって下さい！
- ・3.14 スタート集会（別記）に参加を！
- ・5.16 全国集会（詳細未定）に集まろう！

参院選は 6月24日（木）告示
7月11日（日）投票

= Contents =

中村敦夫参議院議員・白井文尼崎市長メッセージ	2
関東ブロック政策研究会報告	3
すぐに役立つ基礎知識	
...2004年度予算の焦点・三位一体改革	4
九州・沖縄ブロック政策研究会報告	5
バーチャル視察?! 国のホームページ	6
珠洲原発勝利!	
- 断念のシナリオから見えてくるもの -	8
緑の政治・最新情報・特別版	
...2004・緑のマニフェスト(総論)を完成	11
人道支援という名のイラク派兵	14
虹と緑の本棚 - 「入札改革 談合社会を変える」	16

「虹と緑の500人リスト」の皆さんへ

今、日本の国会は、ひどいことになっています。小選挙区制によって、政治理念抜きの物理的・二大政党制へ突き進んでいます。

大きな二つの雑居ビルが、すべてを呑み込み、両者とも国家主義的な傾向になり、最終的には翼賛型国会になる危険性をはらんでいます。既成政党も段々と整理され、今や自民、民主、公明、共産、社民の5党しかなく、私は独りで抵抗しています。

しかし、無限の経済成長を前提とした資本主義・社会主義の二大政治思想は、資源や生命環境の有限性と限界が明らかになっている今日、もはや現実的とは言えません。このまま過剰な競争を続けてゆけば、戦争や暴力が増えつづけ、環境破壊と汚染が拡大し、人類の滅亡は火を見るより明らかです。

今こそ、過去に大きな責任を背負っている「先進国」が、過去のどん欲を反省し、自らを改めなければなりません。

そのためには、新しい政治理念に基づく新しい政治グループが不可欠です。特に、「経済大国」である日本にこそ、そうした政治グループが求められているのではないのでしょうか。

そして、新しい政治理念とは、資本主義でも社会主義でもない「緑の思想」です。

私たち「みどりの会議」は、SLOW - SMALL - SIMPLEをキーワードに、「経済成長に依存しなくとも持続できる自然との共生社会」を目指しています。そして、地域主権を主張し、社会の多様性を保障することこそが、民主主義の基本と考えています。

この主張は、「虹と緑の500人リスト」の皆さんとも共通すると確信しています。

また、私個人については、年齢的な限界もあり、7月の参議院選挙を最後の選挙と決めています。そして、若い仲間にもバトンタッチをしたいと痛切に願っています。

ですから、ぜひ、皆さんとともに7月の参院選全国比例区を取り組みたいと考えています。

歴史を左右するこの分岐点で、ぜひとも皆さんと共闘できるよう、心より願っております。

2004年2月7・8日

みどりの会議代表委員・参議院議員 中村 敦夫

虹と緑の500人リスト全国研究会の開催をお慶び申し上げます。

自衛隊のイラク派遣を契機にして国内では平和についての大きな議論が湧き上がっています。

このたびの研究会では、パネルディスカッションなどを通して、平和について自由活発な意見交換が行われますとともに、市民の皆様に平和を希求する気運がより高まりますことを願っております。

平成16年2月7日

尼崎市長 白井 文

参議院選挙に『みどりの旗』を掲げよう！

スタート集会に集まろう

3月14日(日)午後2時～5時

家の光会館 7階 コンベンションホール

東京都新宿区

JR 総武・中央線 飯田橋駅 西口より 徒歩7分

地下鉄有楽町線・東西線・南北線飯田橋駅 神楽坂下B3出口より徒歩5分

「虹と緑」関東ブロック 政策研究会

住基ネットと公的個人認証 - これからの電子自治体 -

講師 西 邑亨 (JCA-NET 理事)

電子自治体は集中型から分散型へのシステムの転換

電子自治体の本質は公文書(公的情報)をネットワークで収受することであり、従来の大型コンピューターによる集中処理からインターネットによる横につながる分散型へと大きくシステムが変わることである。情報提供・情報結合が日常化され、コスト削減、時間短縮、創造的な業務やサービスが可能になる。その反面、ネットワーク上から拡散や破壊を受けやすく、新たな情報の安全対策が必要になってくる。

セキュリティとプライバシー

住基ネットは長野の侵入実験からセキュリティの脆弱性がうきぼりにされた。住基ネットは2年間の準備期間があったにもかかわらず、統一的・均質的セキュリティの構築がされてこなかった。自治体間格差が大きい中、住民票の広域交付の危険性や不正請求の可能性などに対応するための手段が講じられていない。

公的個人認証システムの問題点

住基ネットを使って公的個人認証サービスが開始されるが、総務省のいう万全なセキュリティ対策が、技術的な面からも穴だらけであり、プライバシー的に問題が大きすぎるので、行政が個人認証を行う必然性はない。法的手続きに使える信頼性の高い個人認証はすでに民間にあり、電子証明書は汎用すべきではない。

電子自治体の問題点

国のリーダーシップによる上からの電子自治体構築であり、自治体の視点からの理念が存在しないため、自治体独自の構想を育てることができていない。電算処理、電算結合が一般化・日常化していく現状を的確に把握し、プライバシーがどのような状況にさらされることになるのかを検証し、その対応に努めなければならない。

インターネットのしくみなど盛りだくさんの内容に消化不良気味。改めて資料を読みながら、住基ネットの問題点に脅威を感じた。



すぐに役立つ基礎知識

【2004年度(平成16年)予算の焦点】

進行する三位一体改革 地方には逆風

井奥 雅樹(虹と緑政策情報センター長・高砂市議)

ブックレットの1号で高木さんの論文を掲載しました。その後、三位一体改革は政治妥協の繰り返しにより、どんどんその方向性がゆがんできています。特に地方にとってはとてつもない逆風と言えます。

その象徴が「公立保育園運営補助金の一般財源化」と「地方交付税と臨時財政対策債の大幅減」です。前々回に発送した高木さんの論文にはもっと詳細に他の要素も含めて書いていますが、私をはじめとする地方議員にはじっくりと文章を読む時間もないのが現実です。

そこで、私が二つの問題に絞って高木論文を紹介し、みなさんの予算書を読み解く「切り口」を提言します。

その1

公立保育園運営補助金の一般財源化

最初におさらいですが、地方交付税は「基準財政収入額(市税収入の75%)」と「基準財政需要額」の差が交付されます。特に需要額は国が「この自治体ならこれくらい」という基準を決め、それが積み上がったものと言えます。例えば、人口10万人なら社会施設は個といった形です。

今回、今までは補助金(現金)でもらっていた公立保育園の補助金が今度は新設の「所得譲与税」に置きかわるということです。これには以下の問題点があります。

1) 補助金削減と交付税交付金増額のミスマッチ

補助金は実際の園数に合わせて来ていたのに対し、所得譲与税は人口割りで算出しています。補助金削減に対応していません。保育園に力を入れてきた自治体ほどソンをする(税源移譲が追いつかない)ことになってしまいます。

今回の改正によってどのような影響が自治体にあったのか、それを明確にさせる資料を出させることが必要です。

2) 民営化の促進

政治力学の妥協により、私立は補助金削減から免れました(私立関係では1000人規模の集会を繰り返し開催したそうです)。しかし、こうなると自治体は現在も進行している「民営化」をますます無原則に進める可能性があります。「無認可保育園にも財政支援」という報道もありました(2/20神戸新聞)。公設民営化がどういう扱いになるかも含め、注意が必要です。

3) 保育料の値上げ

最終的に自治体財政への影響度合いから考え、保育料として市民負担を求める動きも出てくるかもしれません。財政全体の中できちんと議論すべきです。

その2

地方交付税交付金と臨時財政対策債の総額縮小

国からの財源移譲が「所得譲与税」の新設4249億円などにとどまったことは、地方を直撃しています。今までは国から現金（地方交付税交付金）でくれない分は「後で面倒を見るから借金を」というような臨時財政対策債（後年度100%交付税算入）でまかなってきました。しかし、地方財政が悪化する中、臨時財政対策債の発行が押さえられたのが今回の特徴です。そのため、各自治体では予算編成にかなり苦勞を強いられたようです。

編成の苦しさをカバーするために、各種基金の取り崩し・運用が進んでいるようです。行政は「財政対策」などと美名を使いますが、ようは「先食い」にしすぎません。

支出を抑えて収支バランスを取る「削る議論」が必要と言えます。

また、自治体の苦しさをカバーするために「地域再生債」などまたもや借金の手段が現れてきています。特に「地域再生債」は後年度に地方交付税で補てんするという、以前の「新生経済対策債」「臨時財政対策債」のような公共事業刺激策になりかねません。注意が必要です。また土地売払金での架空計上、水増しもチェックして下さい。

さて、今回が初めての予算議会という新人議員も多いと思います。ぜひとも悩みなどありましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

私自身も電話相談を受け付けます。

TEL 0794-44-2343 井奥まで

「虹と緑」九州・沖縄ブロック 第2期 第2回政策研究会

「三位一体改革と市町村合併」をテーマに

1月24日（土）午前11時より長崎県諫早市立諫早図書館視聴覚ホールで、「虹と緑」九州・沖縄ブロック第2期第2回政策研究会を開きました。

講演は高木健二（地方自治総合研究所研究員）さんで、「三位一体改革と市町村合併」をテーマに話していただきました。

当日の参加者は23名で、諫早市の職員や議員からも参加がありました。

高木さんは「2004年度地方財政と「三位一体改革」」「市町村合併と交付税」「公立保育所運営費・生活保護費の国庫負担金の一般財源化」の3種類のレジュメに基づき2時間にわたって講演されました。（3種類のレジュメは配布されていますのでお読みください）

高木さんは講演の中で「2004年度の地方財政の特徴は、地方交付税と臨時財政対策債の双方が減額となり、地方財源保障の範囲が大幅に縮小した。2003年度より2兆8589億

円減っており、こうした交付税全体の減額の中で合併特例債の交付税への元利償還金70%算入で、後年交付税に上乘せられて特例債の70%が合併した自治体に還ってくるわけではなく、50%も還せないと総務省幹部も認めている。合併特例債の元利償還金の『交付税措置』は、交付税がその分増えると錯覚、誤解されている」とし、さらに「三位一体改革はきわめて中途半端なものであり、公立保育所運営費・生活保護費の国庫負担金の一般財源化は単なる地方への財政負担の転嫁に過ぎない」と述べました。

講演の後の質疑では活発な意見交換が行われ、交付税制度の難解さと財政再建の困難さをいやというほど考えさせられた研究会でした。

この高木さんの講演は後日ブックレットに掲載します。また、高木さんの著書「交付税改革」（敬文堂 3000円）が販売されています。ご参照ください。

国のホームページを巡回してみよう!

東京のローカルな地名の話
霞ヶ関ってどこ?

自治体から政治の世界に入った議員・市民にとって、そしてましてや東京以外の地方都市にとって「霞ヶ関」「永田町」は遠い世界に見えます。

あ、そもそもこうした用語自体が特殊ですよ。ちなみに東京駅から地下鉄丸の内線4番目が「永田町」で国会議事堂があるところの地名です。そこから東京駅から見て手前にあるのが「霞ヶ関」で官公庁街があります。

そして、それらの人が夜に集うのが、永田町のそばの「赤坂」あるいは霞ヶ関から東京駅よりの「銀座」です。けっこうローカルな話なんですよ。

でも、なんだかんだ言っても、まだまだ日本は「国」「県」「地方」の指示系統が強固なピラミッド社会。ローカルなそんなところで決めていることが地方に影響を与えるんですね。でも、昔は「白書」を購入して探さなければいけなかった情報も、今やホームページでどんどん手に入ります。地方でゆきずまったら、国のホームページを巡回すると案外突破口が見えてきます。

地方の課題と国のホームページ

以下に、私が興味を持って参考になったホームページの項目を紹介します。

首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/> では、メルマガ登録とタウンミーティングの開催状況が調べられます。政策情報では、特に地方

財政と直結する「予算」「景気見通し」の話が出てきます。白書(年次報告書)も掲載しています。

総務省 <http://www.soumu.go.jp/> では、「地方財政」にて地方財政計画が発表されます。特に最近では「三位一体」とからんで予算書を読み解くための資料が満載です。

地方財政の状況

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html> の平成16年度地方財政計画の概要(PDF130K)は私のネタもとです。また、「合併」に関しても「合併に対する支援」として、<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html> があります。「合併特例債」の計算もできます。とにかく、自治体にとってやはり大きな存在です。

人事院 <http://www.jinji.go.jp/top.htm> は、11月臨時議会で問題となった「人事院勧告による給与改定」の原資料があります。

環境省 <http://www.env.go.jp/> は、「みどり」派としてはぜひチェックを。環境計画などの情報満載。NPO・NGOとのリンクページが充実しているのも好感が持てます。忘れがちですが、「厚生省」から「ごみ関係」は環境省に移行しています。産業廃棄物の不法投棄、ごみ焼却炉問題はこの部署です。

会計検査院 <http://www.jbaudit.go.jp/> は、補助事業のチェックなどを行います。この検査院は検査後に指導項目を自治体に渡している場合があります。公共事業の評価など検査院の活動に期待する試み(資料つきの手紙を

送付する)のも一つの手です。

もちろん、この他にも厚生労働省(小児化、保育園、障害者、高齢者、労働問題、保健所)、文部科学省(幼稚園、小学校、教育施設改築)、農林水産省(農林水産業関係)、国土交通省(いわゆる公共事業・道路、河川など)、経済産業省(容器リサイクル法)と地方自治体の問題は国のそれぞれの官庁に振り分けられています。

また、緊急雇用対策基金など国の政策に関する議論は、国会会議録検索 <http://kokkai.ndl.go.jp/> で調べる方法もあります。

霞ヶ関(国の官庁)の利用法

まず、上記のホームページにアクセスして、ぜひ情報を収集してください。国の官庁資料といっても、日本語で書かれている文章です。ましてや、今や先進自治体を除けば、国の情報公開やパブリックコメントの方が進んでいる状態です。私も緊急雇用対策基金を調べていて、全国都道府県課長会の議事録が出てき

た時にはびっくりしました。一問一答がすべて掲載されており、「資産に使ってもいいのか」など重要な議論が率直に書かれていました。地方財政計画もそうですが、地元自治体や県より情報は早いものが多いのです。

ホームページでわからないことなどは、適切な部署を調べて直接担当者に聞くのも一つの手です。部署がわからなければ、ホームページで調べて省庁の受付に聞いてもしっかり回してくれます。

言葉の定義、法律の解釈など基準を知ることができます。印象として、案外率直に情報提供してくれます。特に法律や文書関係については「さすが」の一言。「その問題はこの施行規則にあります」と素早く反応してくれます。もちろん、官僚らしく「国の利害にからまなければ」という条件付きという感じがしますが...

さて、虹と緑では「国 - 地方政策研究会」を年2回開催して担当者呼んで国の施策を聞きます。地方から国の行政を眺めたら、地方の課題がときほぐされるかもしれません。

(虹と緑政策情報センター長 井奥まさき)

「虹と緑」入会案内

虹と緑は地方から政治を変えようという地方自治体の議員、首長と市民のネットワークです。「虹」は多様性と個性を尊重した連帯と協働を表し、「緑」は自然環境と共存する社会への転換を表現しています。二期目がスタートしました。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

(1) 入会申込書 入会申込書にご記入の上、岡山事務局までお送り下さい。 FAX 086-244-7724

(2) 会費について

「虹と緑」の会計年度は8月から翌年7月までとなっています。郵便振替用紙をお使い下さい。

初年度 初年度は入会月から7月までの会費をお支払い下さい。

会費

市民 会員 月額 = 1,000 円 1年一括払いの場合 = 11,000 円 (1,000 円割引)

学生 会員 1年一括払いのみ 3,000 円

機関誌会員 年額 5,000 円 首長 会員 年額 10,000 円

議員 会員 報酬月額(税込)の1%を基準に累進的に計算します

(1年一括払いの場合 2,000 円割引)

50万円まで = 1%

50 ~ 60万円未満 = 1.1%

60 ~ 70万円未満 = 1.2%

70 ~ 80万円未満 = 1.3%

80 ~ 90万円未満 = 1.4%

90万円以上 = 1.5%

珠洲原発勝利！

- 断念のシナリオから見えてくるもの -

前石川県議 北野 進

1. はじめに

2003年12月5日午前9時、関西電力、中部電力、北陸電力の3電力社長が珠洲市役所を訪れ、珠洲原発計画の凍結を伝えた。これを受けて電源立地関係の交付金は打ち切られ、今後、来年度の電力供給計画からは除外され、要対策重要電源の指定解除へとつながっていく。解凍されることのない凍結であり、事実上の断念である。ここに29年目を迎えた珠洲原発計画は幕を閉じることになった。

この間、物心両面にわたって様々なご支援をいただいた全国の皆さんに、この場を借りてあらためてお礼を申し上げたい。

2. 国策から撤退する電力会社

さて、急展開とも言える珠洲原発の決着劇は「虹と緑」の皆さんに若干の戸惑いをもって受け止められたのではないだろうか。

北野が落選してなぜ原発が終わるのか？

実際、多くの珠洲市民にとっても戸惑いがなかったわけではない。

反対運動の立場から言えば、定数が2から1に削減されたからとはいえ、昨年の県議選で12年間にわたる反原発の議席を失い、続く市議選でも反原発派の議席を6から5へと減らしていた。反原発派として戦った統一地方選で、初の敗北を喫していたのである。

一方、地元の強硬推進派は徐々に掴んだ反転攻勢のチャンスに色めきたち、14年間中断

中の立地可能性調査の再開だと声を張り上げた。原発推進の国策に従えば間違いないと信じきっていた彼らにとって、今回の「断念」は戸惑いどころか顔面にカウンターパンチをくらったようなものであった。

もちろん、今回の選挙結果をもって調査再開を許すほど反対派の足腰が弱っていたわけではない。多くの市民も電力会社の立地への意気込みが大きく後退しており、事態が急転しそうもないことは肌で感じていた。これが皮肉にも県議選敗北の大きな背景でもあるのだが…。知事も6月県議会では「住民合意は選挙の結果だけではない。用地の取得も進んでいない。可能性調査再開については不測の事態、無用の混乱を避けることが肝要」と、従来以上に慎重姿勢を際立たせる発言に終始した。要するに、統一地方選の結果は膠着状態の継続だと多くの市民には受け止められていたのである。

この時点で、実は私は珠洲原発の次の大きな節目は2005年だと予測していた。2006年に志賀原発2号機営業運転開始で需要が大幅にだぶつくこと、珠洲市の財政に昨年から上乘せされている別枠の電源交付金が2005年で切れることなど地元事情もあるが、最大の理由は国の原子力政策の見直しである。

電力市場の自由化は今年4月、そして来年4月と2段階で一気に進展し、町のコンビニまでもが入札で電気を購入できるようになる。電力販売量全体の63%が自由化の対象となる時代を迎えるのである。原発推進と自由化をいかに両立させるか、さらに原発の後始

末時代を迎え、その責任のなすり合いも絡んで、電力会社に公的資金を投入する、あるいは原発部門を既存の電力会社から切り離し第三セクターで経営することなども視野に検討が重ねられ、今年末には新たな原発推進のスキームが示されることになっている。日本の商業用原発政策の一大方針転換となる可能性もあるのである。

今回、電力会社が示した「断念」の理由は電力市場の自由化、需要の低迷、地元事情の三点である。いずれも新しく表面化した問題ではない。これらを踏まえたうえで、どうすれば原発推進体制を維持できるかが国で検討されているのである。珠洲原発の立地推進体制の再構築を図るにしても、当然、国の新たな方針や政策を踏まえたものになる。撤退を決断するにしても、少なくとも2004年中は国の検討状況を見守るだろう。これが「2005年」を予想した最大の根拠であった。

しかし、ようやく試算されたバックエンド費用19兆円に象徴される原子力政策の矛盾の中、電力業界は国との蜜月時代にいよいよピリオドを打ってきた。今回の、意外とも思われた撤退劇は、珠洲からの撤退であると同時に、まさに国策・民営の原子力政策からの「撤退」だったのである。電力会社はこれからも全国各地で原発断念カードを切り続けるだろう。

3．珠洲原発の特殊性

もちろん全国各地で多くの立地点がある中、珠洲からの撤退が真っ先に決断されたのには理由がある。共有地運動の展開や可能性調査を許さない地元の反対運動を前に、立地の目途が全く立たなかったことが断念を促したのは間違いない。私たちは「負け」のない運動を展開してきたのである。しかし、その上で断念を促した電力会社側の特殊な要因として、珠

洲原発は関電、中電、北電の3電力が寺家、高屋の2地点の立地を計画するという全国でも唯一の共同開発体制だったことが指摘できる。

珠洲原発は大阪、名古屋という電力大消費地の電気を、数百キロも離れた能登半島の先端でつくるという、かつての電力広域融通体制下の象徴的な立地計画である。反対運動にとっては地元の北陸電力に加え、関西電力、中部電力をも敵に回すという脅威の3電力体制であった。しかしお互いを、生き残りをかけたライバル会社にしていく電力市場の自由化を迎え、3社間の足並みは乱れ、電力需要の伸び悩みがそれに拍車をかけていったのである。

決定打は志賀原発2号機である。2006年3月に営業運転開始予定の2号機は135.8万kw。電力需要の伸びが期待できない北陸経済圏にあっては、もはや無用の長物である。それどころか自由化の時代、その電力を売りさばくことができなければ、即企業存続の危機に直面するのである。北電は関電、中電との激しい交渉の末、ようやく運転開始後5年間は90kw、その後は60万kwを引き受けてもらうことで息をつないだ。関電、中電にとっても志賀原発はお荷物だったのである。珠洲原発については推して知るべしである。9電力護送船団方式の経営から一気に自由化の荒波に漕ぎ出す電力会社にとって、珠洲地点に無駄金を注ぎつづける余裕はなくなっていたのである。

4．染み込んだ原発依存体質

このように珠洲原発断念のシナリオは国策と電力会社の経営の矛盾を映し出す鏡のようなものであるが、片や29年間原発誘致にすがってきた珠洲市の実態も露骨なまでに浮き彫りにすることになった。

9月25日に地元紙が「珠洲原発撤退へ」と

の報道をして以降、見苦しいまでに取り乱していた貝蔵治（かいぞうおさむ）市長であるが、なんと12月5日の「断念」の申し入れを受け、直ちに電力会社からの寄付金による地域振興基金の設立を発表。さらに直後の12月市議会で今年6月の市長選への三選出馬表明へと突き進んでいった。自らの政治責任は棚にあげ、「一方的に撤退する電力会社が悪い、ならば代わりに金を置いていけ」と言わんばかりの基金構想に推進派を含めた多くの市民は啞然とし、多くの県民からは「さすが珠洲市」と失笑を買ったことは言うまでもない。

実は撤退に向けてのシナリオ作りは統一地方選後から始まり、県選出代議士や地元マスコミも巻き込む中で練られていた。そして昨年の10月以降、電力会社や県は珠洲市との間で撤退を巡る水面下の協議に入った。市長は当初、原発断念では市長選は戦えないと暴れまくり、撤退表明の引き延ばしを求めていた。しかし電力会社は今年度中の撤退の方針をすでに固めていた。ポスト原発の振興策について、基金設立も選択肢だとの提案を受け、市長はようやく腹を固めた。100億であろうが数億であろうが獲得できれば市長の手柄話、しかも用途は補助金等と異なり事実上自分で決定することができる。地域経済が落ち込む中、基金目当ての市長詣でが始まることは容易に想像できる。これで選挙に向けての求心力を維持できると考えるや否や市長は態度を一変し、12月議会での出馬表明を念頭に、議会前の断念の申し入れを電力会社に対し逆に要請したのである。

市長の椅子と財布を守ることしか頭にない貝蔵市長の選挙対策によって1兆円ものビッグプロジェクト、多くの市民が一獲千金の夢をみた原発誘致計画は29年の歴史にあっけなく幕を閉じたのである。計画浮上から断念まで一貫して市民不在の「政治原発」であった。

5. 運動は続く

珠洲原発の歴史の最終章は「地元推進派を説得する電力会社」であった。珠洲原発断念は大きく見れば時代の流れであり、共有地運動の展開による必然的な結果でもある。反対派の最後の役回りは「静」に徹し、時代錯誤に暴れ回る推進派の滑稽さを浮彫りにすることであった。

もちろんこれで珠洲市の未来がばら色になるわけではない。電力会社が確保した土地が残っている。原発を誘致してきた政治構造もそのまま。たかりの精神もそのままである。これではいつ「核のごみ捨て場」の計画が浮上しても不思議ではない。引き続き土地の監視を怠るわけにはいかない。

深く亀裂の入った人間関係の融和も大切な課題である。決して生易しいことではない。感情的な対立は地域の隅々にまであるが問題はそれだけではない。「電力会社は原発の代わりに何をしてくれるんだ」断念の見返りは1年間10億として280億円だ」等々、電力会社依存体質が染み込んだ人たちも少なからず存在する。そんな彼らの感覚や価値観に擦り寄る融和であってはならない。私たちは反原発運動を通じて様々なことを学んできた。地域の自立、社会の利権構造、民主主義、公正な社会、人権、あらゆる命の大切さ等々。原発で揺れた29年を「失われた29年」にしないためにも軸足をしっかりと定めた融和であり、まちづくりでなければならない。

珠洲市民にとって、「貝蔵市政」と電力会社が確保している用地、そして住民の対立の溝はまさに原発計画による「負の遺産」である。原発問題は確かに終わったが、残念ながら原発問題の後始末はこれからである。運動に終わりが無いことを痛感する日々である。

欧州「統一」緑の党、欧州議会選挙(本年6月)に挑戦 ～ 2004・緑のマニフェスト(総論)を完成～

今本 秀爾(虹と緑・アドバイザー)

本年6月12～13日に拡大EU諸国の欧州議会選挙が実施される。

それに向けて欧州32カ国から構成され、現在13カ国に38名の欧州議会議員を擁する欧州緑の党連合(EFGP)が、初めて統一団体として選挙キャンペーンを行う。

今回力を入れているのはまだ議席を持たない東欧諸国の緑の党であり、昨秋成立したポーランド緑の党(Zieloni 2004)も含め、西側の緑の党の要人が次々と東欧に乗り込み、キャンペーンに熱を上げている。

さらに昨年(2月)20～22日にはイタリアのミラノで、イタリア緑の党主催の欧州緑の党大会が開催された。今後彼らは6月の選挙に向けて熱い選挙戦を繰り広げていくことになる。

今回は昨年11月8日にルクセンブルクで開催された第15回欧州緑の党幹事会で採択された、本年の選挙用の「欧州緑の党マニフェスト2004」(総論)の内容を要約して紹介する。本年7月の参院選に向けての「緑の政策」立案の参考にしていただければ幸いである。

< 欧州緑の党・緑のマニフェスト2004・総論(抄訳) >

ヨーロッパが改善されるかどうかは、貴方の決断に懸かっている!

私たち緑は、EUおよび全ヨーロッパにおいて、平和、連帯、多様性の尊重、公正さを通じて、持続可能で公正な未来のために必要な具体的提言を行うと同時に、民主主義的で環境に配慮した独自の包括的な外交政策に向けて働きかける。

私たち緑は、エネルギーおよび交通政策の転換、原子力の廃止とよりクリーンで安全な代替エネルギーとなる各種の再生可能なエネルギー化を追求する。

EU圏において、法の支配と地域住民や個人の権利が軍事・経済的支配に対して影響力を及ぼすよう要求する。とともに欧州の新憲法の成立に向けて、政治的意思決定過程がより説明責任、透明性、民主性および市民の政治的アクセス権を可能にするよう要求する。

緑の立場は、欧州憲法は公民投票によって批准されるべきだという主張を掲げる。そのためには、市民のエンパワーメントおよび市民やNGOの政治参画が必要である。

さらに緑のビジョンは、不安定な国際情勢下において、EU連合を平和に貢献する主体となるべきことを要求する。

1. 環境のセーフガード導入

われわれ緑はこの分野では次の2つの優先原則を設ける

1つ目は、すべての人に対する安全で、健康でおいしい食品の提供である。これを達成するために、われわれ緑は共通農業政策(CAP)の抜本的な改革を模索しつつける。消費者の

権利、動物の権利が保護されねばならない。さらに食品の輸送システムの監視、食品内容物の正しいラベル表示のチェック、遺伝子組み替え食品の禁止、

生産過程における化学産業への責任原則を徹底させる。

2つ目の優先原則は、エネルギー政策の転換である。時代遅れと化した原子力保護のEURATOM条約を廃止し、京都議定書に明記されているCO₂削減の第一目標の達成に努めるためのあらゆる方法を実践する。EU諸国が気候変動の分野において世界の先鋒となっているのは主に緑の政党の働きかけの成果であり、われわれはこの立場をさらに強化していく。

われわれ緑は、さらに欧州気候安定化条約の制定を通じて京都議定書の実現に向けて働きかける。

このため交通輸送システムやエネルギー効率の改善、汚染の低減、所得税の軽減と環境税の強化をめざす。

2．社会的次元の緑化

われわれ緑の主要目標は、ヨーロッパ市民およびEU圏の地域支援による、治安維持や経済保障を通じての強いコミュニティと住みよいまちづくりであり、それを通じての欧州すべての連帯を呼びかけることである。

EU参加国間の税ダンピングは廃止されねばならない。緑の政治は効果的で基本的な公共サービスを提供することであり、たとえばジェンダー政策、雇用政策、子育て支援、障害者への権利保護などを通じて、労働におけるあらゆるバリアフリーを実践していくことである。

われわれ緑は、包括的な健康維持、ガスや水、電気の供給、高齢者への公正な年金支給、良質の教育提供、労働の安全、ワークシェアリングやジョブシェアリング、十分な最低賃

金の保証、公正な労働条件など、健康で安全な労働のセーフガードの構築をめざす。

さらに緑は、安定した福祉制度、福祉国家の伝統の維持強化に努め、自発的連帯と市場経済の統御を要求する。われわれ緑は、すべてを市場に任せる新自由主義的傾向を拒否する。

さらに緑は、地域基金を創設し、社会保障に努める。

3．民主主義の育成

民主主義の育成には市民の強いエンパワーメントが必要条件である。これはわれわれ緑のビジョンの中核であり、われわれは市民権、人権、女性やマイノリティの権利の完全な保護を要求する。

統合にあたって、マイノリティの文化や多様性は尊重されねばならない。さらにわれわれは、市民社会およびNGOによる参加民主主義に向けて働きかけ、欧州全体の市民権の拡大を要求する。

たとえば基本権憲章が完全に執行されるよう、あらゆる可能なイニシアチブを行う。

さらに極右勢力や非民主的ナショナリズムや暴力的な宗教運動の不寛容さは容認できない。

すべての市民が性別、肌の色、障害、性指向、宗教、言語、出自、文化から自由であり、ともに平等な市民権および政治的権利を獲得できるよう要求する。

法律上EU市民以外の市民も居住後5年以内に市民権を獲得できるようにすべきである。さらに長期にわたり定住している移民にも同様の法律上の機会が与えられるべきである。

EUにおける越境犯罪との戦いは重要であるが、市民権を犠牲にした警察機構の強化は行われるべきではない。

われわれ緑にとって、欧州の民主化はさらなる市民の連帯、透明性、説明責任、欧州議会の民主的統御を意味する。それは権力の地

域や都市への分散による分権化と、公民投票も含めた参加民主主義の強化を意味する。このプロセスには公正で平等なメディアへのアクセスが重要な条件となる。

4．平和政策の強化

緑は、ヨーロッパが紛争の予防に努めるべきだと主張する。

欧州の緑は、マルチラテラリズム（多国協調主義外交）と非軍備化を支持する。

われわれは大量破壊兵器に反対するとともに、その脅威から自由であることを欲する。

われわれは大量破壊兵器の生産と拡散の防止に努める。

武器輸出は強力な拘束力のある査察の下に置かれるべきである。緑は地雷の生産と使用、小型武器の輸送をストップするよう要求する。われわれ緑は、つねに平和の理念の下で行動すべきことを主張する。

そのため、人権、民主主義、社会的・環境的価値を保護する自律した包括的な外交政策の導入に向けて働きかける。たとえば紛争予防のための欧州平和機構を創設するよう促し、そこで途上国がよりよい経済バランスを達成できるようたえず支援していく。

平和政策は、紛争の仲裁、外交手段、早期紛争防止、文化の尊重、フェアトレードおよび公正なエネルギー資源の配分、紛争後の復興支援などが優先されるべきだと、緑の立場は主張する。

最後に、われわれ緑は、国連が地球規模の脅威に対処し、欧州政策との連携を促進させる最良の機関であると考えている。われわれ緑は、ヨーロッパ全体の行動が、国連の管理下におかれることを維持すべきである。

5．草の根のグローバリゼーションの促進

われわれ緑にとって、EUは既存の不公正なグローバリゼーションの改革と統御のための重要な役割を果たすべき存在である。

EUは世銀やIMFなどの国際機構を改革させる任務を負っている。ヨーロッパは通貨制度の改革を進める最先鋒とならねばならない。トービン税の導入は必要である。

われわれ緑は、環境的・社会的基準を貿易問題においても考慮すべきであると主張する。したがって緑は、世界経済をより持続可能なものに再統御し、経済をより民主的な管理の下におくよう要求する。

世界貿易との関連では、われわれ緑は企業の責任企業に対する強力な拘束力のあるルールを要求する。多国間のガバナンスにおいて、ヨーロッパは南北間の救援および開発支援企業に対する大きな役割を負うべきである。

自由貿易のルールは食品および生活条件の質および零細農家の収入を保護すべきことを考慮しなければならない。

われわれ緑は、地域・地方経済への参加、また地域や地方経済の参加をより考慮すべきことを主張する。たとえば国営放送や映画産業に、文化的多様性を喚起させるインセンティブを維持するよう働きかける。

6．緑の党の成果

過去20年間、欧州議会における緑の会派は、重要な政治的・文化的方向性を生み出すことに尽力してきた。来るべき欧州議会選挙の前に、欧州緑の党連盟（EFGP）のメンバーは、ヨーロッパ統一緑の党を創立し、大きな共通目標に向かうべきことを決定した。

われわれはヨーロッパを緑化したい。それにはあなたの決断力が求められている！

（以上、今本秀爾 抄訳）

人道支援という名の自衛隊のイラク派兵

～ 3月20日イラク戦争1周年を向かえるにあたって～

兵庫県加古川市議会議員 井筒たかお

わたしは自衛隊の経験をもとに今回の派兵には反対の立場です。この問題は政治姿勢を象徴する重大な問題であると思います。地方議員であろうと自衛隊派兵に対する考えを市民に対して明確に示す必要があると考えます。

PKO法の成立から12年を過ぎましたが、自衛隊法は「専守防衛」という国内での活動を前提とした枠組みからの改正をしていません。

十分な議論を尽くすことなく、見切り発進をした自衛隊(日本)はこれからどこに向かうとするのか?イラク市民の置かれている現状は?正義という名の戦争とは何か?

開戦1周年後の3月下旬より自衛隊の本格的活動が展開されます。その渦中をサマワに留まらず、バクダットやバスラなど、イラクの真実を自分の目で確かめてこようと思います。3月議会終了後、イラク行きを予定しています。

自衛隊を依願退職した理由

わたしは元レンジャー隊員として、18才から23才まで5年間、陸上自衛隊に在職をしました。「92年PKO法が成立」、カンボジア派遣が決定したことで依願退職を決めました。

自衛隊に入隊をする際、誓約書にサインをしましたが、それは日本に対する「直接侵略」または「間接侵略」に対して「時には危険を顧みず、身をもって挺することも...」という国との契約です。海外で活動をするという契約はしていません。

ところがそれに反する海外派兵の内容が決められたことに対して、「契約違反」だと思い、退職する決意をしたのです。

軍事協力はしないというが

小泉総理のいわれる人道援助・復興支援というのはキベンです。日本の自衛隊が派兵されるということはCPA(米英連合軍)の指揮下に入ることになります。つまり指揮権は日本には与えられませんし、戦闘行動に加わる可能性は十分にありえます。

本格的な派遣は始まりましたが、3月下旬になるまでは陸上自衛隊の支援機材などは整いません。その間はサマワにおいては、宿営地の整備などが主な活動です。先遣隊が派遣されてから1ヵ月半が過ぎますがサマワ市民の人道援助には程遠い活動内容が実態です。

また、必ず起こる砂嵐など中東の気候に応じた自衛隊の訓練や、装備が十分ではありません。

劣化ウラン弾で放射能汚染をしているイラク

今回の派遣地域であるサマワ周辺のバスラなどは、91年の湾岸戦争の米軍侵攻時に「集中的に劣化ウラン弾」を使用しました。今回もCPA(米英連合軍)は2003年3月27日に劣化ウラン弾の使用を発表しています(後に米・国防省はこの発表を覆しましたが)。報道等でもサマワの劣化ウラン弾による放射能汚染を指摘しています。

陸上自衛隊の「浄水セット」は、こうした状況下で汚染されている河川に対して、細菌は除去をできても、放射能汚染には対応しませんが公表はされていません。決して、陸自が供給する水は安全とはいえないのが実態です。

イラク市民は不在、日米同盟優先の日本

小泉さんが本当に人道支援、復興支援というならば、自衛隊の重火器装備は置いていくべきである、と思います。100歩譲ってもPKOのワク内での派兵が限界です。

銃口をイラク市民に向けながら、これを人道支援というのはあまりに乱暴な議論です。

今回の自衛隊派兵はイラク市民の為というよりは、国連決議がなくても、PKOのワク外であっても海外派兵をするという、既成事実をつくるアリバイ工作に過ぎません。

今後は米国とのセットで軍事行動を起こすということ。米国の仕掛けるあらゆる戦争に対して派兵することに繋がります。

イラクから伝わる報道

連日のように報道される内容は、いつも戦争を仕掛けた側のCPA(米英連合軍)からの視点や自衛隊の活動内容に終始している情報ばかりが一方向的に伝えられています。

そこで生活するイラク市民の視点がまったくといっていいほど、伝えられていません。本来のマスコミの使命とは、ほど遠いところにあると感じています。

昨年の3月20日、開戦前には身の危険を感じた日本の大手マスコミは、こぞってバクダットから離れました。しかし、1周年を目前にしたサマワには自衛隊の報道をしようと、こぞって大手のマスコミは滞在をしています。むしろ1周年後を境に、同時期に重なる自衛隊の本格的な活動展開時こそ、その危険は増幅されると予想しますが。

軍事介入は平和をもたらすのか

戦争には行かない、武力行使はしない、行使をしても正当防衛の範囲と解釈、憲法にも

抵触をしない。どれをとっても日本国内の論理ばかりのお粗末な議論に感じたのは私だけでしょうか。国内でこそ自衛隊という名は通用するけど、一步海外に出れば100人が100人「自衛隊を軍隊」と認識します。

サマワ市民も正直に答えています。軍隊はいらぬ、ほしいのは仕事だと。しかし、サマワの主力産業であるセメント工場は開戦後に、CPAに管理下におかれました。そこで働くサマワ市民の職は奪われ、そのセメントも市民のインフラ整備には使用されず、オランダ軍や日本軍の防御ブロックとなっているのが実態です。

百聞は一見にしかず

自衛隊派兵に賛成した議員は地方議員を問わず、こうしたイラクの真実を、自分で現場に行き検証する必要があると思います。

また、どういう思いでいまの生活を強いられているのかを日本からではなく、そこに暮らす何の罪もない子どもたちや市民と同じ目線で、事実を見つめるべきではないでしょうか。

そして、平和とは何か、人権とは何かを論じていただきたいと考えますし、情報発信をすべきだと思います。そのためにも、現地を訪れたいと思います。

原稿募集

各地の報告・取り組みなどお知らせください。
400字程度でお願いします。寄稿・投稿も歓迎！

2月7～8日に開かれた第9回政策研究会の内容は5月発行予定のブックレットNo.3に反映させる予定です。御協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

「入札改革 談合社会を変える」

政府から民間へのお金の移動は65兆円

行財政改革が自治体の大きな課題となっています。しかし、「給食事業の民営化」などの方策が先行する中で、一番肝心な「公共事業費削減」という観点が失いがちと思われます。この点に関しては、私自身も「すぐに役立つ基礎知識 入札問題(虹と緑機関誌7号)」にて取り上げましたが、まだまだ自治体の動きは遅いと思います。

この本では、前半でかなり丁寧に入札談合の基礎知識と、談合を生む土壌についての背景説明があります。政府(地方も含む)から民間への金の流れを「政府調達」と定義し、それが65兆円に達しているという指摘は、改めてその重要性を感じさせます。

つまり、90%後半の高止まりに終わっている工事契約・物品購入・各種契約が10%節約できれば、兆単位の金が節約できるということです。(もちろん、一般財源ベースでは下がりますが)

各自治体の取り組みと
「総合評価型入札」の提言

この本では、神奈川県横須賀市、千葉県鎌ヶ谷市、長野県といった先進自治体のさまざまな試みを紹介しています。また、国の「入札契約適正化法」についてもわかりやすい解説をしています。そして、それらの課題などを指摘した後、「総合評価型入札」の概念を紹介し、それらを実際に取り入れる場合の手順を解説してくれます。

「総合評価型入札」とは、「価格」だけでなく、社会的公正や環境など新しい要素とともに総合的に評価しようとする試みです。筆者

は「価格入札から政策入札へ」という項目をたて、その意義を説きます。

つまり、今までの入札は「価格を安くする」ということが主眼でしたが、そこに価格以外の自治体の政策的価値を込めようとする考えです。例えば、「男女平等を達成している企業」「障害者雇用が進められている企業」などの項目まで想像すれば、この方式の可能性が見えてきます。また、価格以外の要素を入れることで談合防止にも役立つと筆者は主張しています。

そして、導入手順も提案しています。まちづくりの理念を宣言した基本条例を制定し、それにもとづいて社会的価値を条件に盛り込むというもので、非常に妥当だと思います。

行政でしかできないことを行政で

私がこの本で気に入ったのが「新しい公共論」のキャッチフレーズを提言していることです。行政の直営主義の限界を感じ、しかし一方で「自由主義」的発想に疑問を感じている現場の私たちに一つのわかりやすいフレーズを紹介してくれました。

すなわち、今までの直営主義が「行政でできることは行政で(公的分野の無制限の拡大)」だったとしたら、小泉改革に象徴される自由主義は「民間でできることは民間で(民間への無制限の委譲)」であること。

そして、「新しい公共派」の私たちが目指す方向性は「行政でしかできないことを行政で」というフレーズであり、それは自由主義と似ているが違うわけです。

さまざまな刺激を与えてくれます、しかも新書で読みやすい!ぜひご一読を。

(井奥まさき)